

あさか子どもプラン

朝霞市次世代育成支援行動計画・後期計画



平成22年3月
朝霞市

はじめに

朝霞市では、子どもの成長と子育てを地域全体で応援し、子ども達がすこやかに育つまちづくりを総合的に進めるため、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画 前期計画」を平成17年3月に策定し、各種施策を推進してまいりました。



この計画期間においては、市では市民との協働による「あさか子どもプラン推進委員会」に計画の進捗管理をお願いするとともに、保育園や児童館等の施設整備、乳幼児医療費から子ども医療費に制度を改め対象年齢を拡大するなど、子育て支援施策の充実・推進に努めてきたところです。

このたび、この計画の計画期間が平成21年度で終了することから、平成22年度から平成26年度を計画期間とする「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画 後期計画」を策定することになりました。

策定にあたっては、子育ての実態や保育サービス等の利用意向等を把握するため、就学前・小学生のお子さんの保護者の方々にアンケート調査をお願いするとともに、子どもの意見・視点を尊重するため、新たに中学生・高校生等の方々にもアンケート調査をお願いいたしました。

また、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の視点を取り入れるため、「次世代育成支援行動計画策定委員会」には、関係団体・関係機関代表者の方々に加え、新たに労働者団体からも委員の参加をお願いするとともに、地域の子育て支援団体や様々な方々のご意見を伺いながら、市民の皆様との協働により計画を策定いたしました。

このプランでは、前期計画から引き続き「子ども親も地域もともに育ちあおう よろこびをわかちあえるまち 朝霞市」を基本理念に掲げ、子どもたちを育てる保護者、これから子どもを産み育てる世代、また、子育てにかかわるすべての人が、ともに子育てに対する喜びを実感することができ、子育ての意義について理解を深めることができるよう、子育て家庭と行政のみならず、地域全体で子育て家庭を応援する、安全で安心なまちづくりを推進していくこととしております。

今後の「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画 後期計画」の推進にあたりましても、市民の皆様との協働により、子育て支援を充実させ、家庭や子育てに夢を持ち、子どもたちがのびのびと生き生きと育つ「子育てにやさしいまち 朝霞」の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、このプランの策定にあたりまして、次世代育成支援行動計画策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見及びご提言を賜りました市民の皆様、関係機関、関係団体の皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成22年3月

朝霞市長 富岡 勝則

目次

第1部 計画の策定にあたって.....	1
第1章 計画の策定にあたって.....	3
第1節 策定の趣旨.....	3
第2節 計画の性格・位置付け.....	3
第3節 計画の期間.....	4
第4節 計画策定の経緯.....	4
(1) 計画のとりまとめ ～策定委員会～.....	4
(2) 保護者の声の反映 ～アンケート調査～.....	4
(3) 子育て支援者の声の反映 ～意見交換会等～.....	4
(4) パブリックコメントの実施.....	4
第2章 前期計画の達成状況.....	5
第1節 重点項目.....	5
(1) 事業の実施状況.....	5
(2) 課題と後期計画の方向性.....	7
第2節 その他の主な取組み.....	7
(1) すべての子育て家庭を応援するために.....	7
(2) 子と親が自ら学び、育つ力をはぐくむことを応援するために.....	8
(3) 子どもたちがいきいきと育つ、安全、安心なまちづくり.....	9
第3節 子育て全般に関する市民の評価 ～アンケート調査より～.....	10
第3章 基本理念・視点・目標.....	11
第1節 子どもプランの基本理念.....	11
第2節 大切にすべき視点.....	12
第3節 プラン実現のための基本目標.....	13
(1) すべての子育て家庭を応援しよう.....	13
(2) 子と親が自ら学び、育つ力をはぐくむことを応援しよう.....	13
(3) 子どもが安全に育つ、安心なまちにしよう.....	13
第4章 施策の体系.....	14
第2部 施策の展開.....	17
第1章 目標の実現に向けた基本施策の展開.....	19
基本目標1 すべての子育て家庭を応援しよう.....	19
1-1 地域における子育て支援の充実.....	20
(1) 多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実.....	22
(2) 子育て情報・相談機能の充実.....	22
(3) 地域における子育てネットワークづくり.....	23
1-2 子どもや母親の健康確保及び増進.....	24

(1) 子どもや母親の健康の確保.....	26
(2) 食育の推進.....	26
(3) 思春期保健対策の充実.....	26
(4) 子どもを対象にした医療の充実.....	26
1-3 特別な配慮を必要とする子どもへの対応などきめ細かな取組み.....	27
(1) 障害のある子どもへの施策の充実.....	28
(2) ひとり親家庭の支援.....	28
(3) 虐待や人権侵害から子どもを救う体制づくり.....	28
1-4 仕事と子育ての両立の支援.....	29
(1) 保育施設の充実.....	30
(2) 放課後児童クラブの充実.....	30
(3) 働き方の見直しと男性の子育て参画の促進.....	31
(4) 子育て中の親の再就職支援.....	31
基本目標2 子どもが自ら学び、育つ力をはぐくむことを応援しよう.....	32
2-1 子どもの生きる力の育成.....	33
(1) 基本的人権を有する子どもの意見や視点の尊重.....	35
(2) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備.....	35
(3) 子どもの健全育成.....	36
(4) いじめ・非行等の問題行動や不登校への対応.....	36
(5) 次代の親の育成.....	36
2-2 家庭や地域の教育力の向上.....	37
(1) 家庭教育に関する学習機会、情報の提供.....	37
(2) 世代間交流・地域の子育て力の向上.....	37
2-3 子どもたちの居場所づくり.....	38
(1) 子どもたちが安全に遊べる場の確保.....	39
(2) 次世代の「育ちの場」としての居場所づくり.....	39
基本目標3 子どもが安全に育つ、安心なまちにしよう.....	40
3-1 子育てを支援する生活環境の整備.....	41
(1) 良好な居住環境の確保.....	42
(2) 安全な道路交通環境の整備.....	42
(3) 子育てバリアフリーの推進.....	42
(4) 子育ての視点・子どもの視点をいかしたまちづくりの推進.....	42
3-2 子どもの安全の確保.....	43
(1) 子どもを交通事故から守るための交通安全教育の推進.....	44
(2) 子どもを犯罪から守るための活動の推進.....	44
3-3 子どもを取り巻く有害環境への対応の推進.....	45
(1) 関係機関や地域住民と連携協力した活動の推進.....	46
(2) 環境浄化活動の推進.....	46
第2章 重点事業.....	47
第3章 目標達成のための具体的事業.....	50
第4章 計画の推進のために.....	66
第1節 計画推進にあたって.....	66
(1) 市民・地域・市政の協働による計画の推進.....	66

(2) 「次世代育成支援行動計画推進委員会」による進捗管理	66
(3) 地元大学等の社会資源の連携活用	67
(4) 地域活動団体との協働	67
第2節 計画推進のための各主体の役割	68
(1) 市民の役割	68
(2) 家庭の役割	68
(3) 地域社会の役割	68
(4) 市政の役割	68
資料編	71
資料1 朝霞市の概況	73
第1節 少子化の状況（我が国の状況）	73
(1) 少子化の進行	73
(2) 晩婚・非婚化	74
第2節 朝霞市の概況	75
(1) 人口	75
(2) 外国人登録者数の推移	76
(3) 出生数と合計特殊出生率	76
(4) 婚姻・離婚の動向	77
(5) 平均初婚年齢	78
(6) 女性の就業状況	79
第3節 朝霞市の保育環境の概況	80
(1) 保育園	80
(2) 家庭保育室	80
(3) 子育て支援センター（公営）	81
(4) 放課後児童クラブ	81
(5) 児童館	82
第4節 朝霞市における相談等の状況	83
(1) 家庭児童相談室	83
(2) 医療費支給	83
資料2 策定委員会設置要綱及び委員名簿	84
(1) 朝霞市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱	84
(2) 朝霞市次世代育成支援行動計画策定庁内検討会議設置要綱	86
資料3 計画策定の経緯	88
(1) 策定委員会の経過	88
(2) 庁内検討会議の経過	88
(3) その他	89
資料4 用語の解説	90

○用語について

本文中に「*」で表示しているものについては、巻末に用語の解説を掲載しています。

第 1 部 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

第1節 策定の趣旨

平成16年度に「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画・前期計画（以下、「前期計画」）」（平成17年度～平成21年度）を策定し、「子ども 親も 地域も ともに 育ちあおう よろこびを わかちあえるまち 朝霞市」を基本理念とし、施策・事業の推進を行ってきました。

この間、社会環境の変化や経済状況の悪化に対応するとともに、子育て支援を推進する中では、モニタリング（事業の監視）や事業の評価を積極的に取り入れることにより、効果的な事業運営が求められてきました。

「前期計画」が平成21年度に終了することから、子ども・子育てに関わる市民の実態と意向、社会情勢等の変化を踏まえ、「朝霞市次世代育成支援行動計画・後期計画（以下、「後期計画」）」を策定します。

第2節 計画の性格・位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法*第8条第1項に基づく法的計画で、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、朝霞市における児童福祉、母子保健、教育関係などの施策を網羅した基本的かつ総合的な計画です。

また、第4次朝霞市総合振興計画（平成18年度～平成27年度）をはじめとする関連計画との整合を図った計画です。

第3節 計画の期間

計画期間は、平成 22 年度～26 年度の5か年です。

第4節 計画策定の経緯

(1) 計画のとりまとめ ～策定委員会～

後期計画の策定にあたり、幅広い意見を反映させるため、住民代表や学識経験者、関係機関の代表等による「朝霞市次世代育成支援行動計画策定委員会」を設置し協議しました。また、庁内においては、「朝霞市次世代育成支援行動計画策定庁内検討会議」を設置し協議しました。

(2) 保護者の声の反映 ～アンケート調査～

子どもの生活や子育ての実態、保育サービス等の利用意向、子育て支援や地域環境に対する保護者の意向を把握することを目的に、就学前児童の保護者（以下、「就学前保護者」）と小学校児童の保護者（以下、「小学生保護者」）を対象に、平成 21 年 2 月にアンケート調査を実施しました。また、中学生・高校生等の地域活動状況を把握するために、本人を対象としたアンケート調査を行いました。

(3) 子育て支援者の声の反映 ～意見交換会等～

地域の子育て支援団体の意見交換を平成 21 年 7 月に実施しました。

(4) パブリックコメントの実施

より多くの市民の意見を反映させるため、平成 22 年 1 月 19 日から 2 月 17 日までパブリックコメント（意見募集）を実施しました。

第2章 前期計画の達成状況

第1節 重点項目

(1) 事業の実施状況

前期計画においては、下記の11の事業を重点項目に設定し、施策を推進してきました。

事業名	概要	平成16年度の現状及び前期計画の計画内容	平成17～21年度の主な取り組み・実績
あさか子育てガイドブック*の発行	子育て家庭に対する情報提供支援として子育て中の親が必要とする情報を一元化した、市民と協働してガイドブックを発行する。	○平成16年度の現状 ・未発行 ○施策の方向性 ・子育て中の親が必要とする様々な情報を掲載したガイドブックを市民と協働し、編集・発行する。 ○目標事業量 ・発行	・「あさか子育てガイドブック編集委員会」を立ち上げ、編集・発行 ・平成17年度初版発行 ・平成19年度改訂版を発行 ・平成20年度3月に上記改訂版4,000部を増刷
児童館*の設置	子どもの居場所づくり、健全育成の場として、児童館を設置する。	○平成16年度の現状 ・3館 ○施策の方向性 ・4館目の(仮称)ねぎしだい児童館を開館する。 ・将来目標として市内6館体制の整備を進め、その中で、中高生にも利用できるような中心的な施設の設置を検討する。 ○目標事業量 ・4館	・平成17年度「ねぎしだい児童館」を開館 ・平成21年度11月に5館目となる「ひざおり児童館」を開館
子育て支援センター*事業	子育て中の親子の交流の場として、相談室、プレイルームを備え、子育てに関する相談や情報提供を行う。	○平成16年度の現状 ・3か所 ○施策の方向性 ・平成18年度(計画)法人立2か所を開設予定 ・新設保育園の建設に伴い、新園舎内に施設設置を検討する。 ○目標事業量 ・6か所	・平成19年度4月法人立の「さわらび保育園」「どろんこ保育園」の2か所が開設 ・平成19年度10月公設民営の「仲町保育園」で1か所開設 ・平成21年現在8か所設置済み
つどいの広場事業	子育て中の親子が気軽につどい、交流するとともに、子育て相談に応じるつどいの広場の提供を行う。	○平成16年度の現状 ・未設置 ○施策の方向性 ・子育て支援センターにあわせ、1か所設置	現在実施なし
通常保育事業保育園*の建設	仕事や疾病などで、家庭において子どもを保育できない場合、保育園での保育を行う。保育園の入園を希望する児童の入園待機の解消を図るため、保育園の建設を行う。	○平成16年度の現状 ・14園 1,124人 ○施策の方向性 ・平成17年度(計画)法人立保育園(定員28人)を開設予定 ・平成19年度(計画)公立保育園(定員100人程度)の新設を予定 ○目標事業量 ・16施設 1,225人	・平成17年度5月に民設民営の「あさかたんぼ保育園」が開園 ・平成19年度4月に民設民営の「さわらび保育園」「どろんこ保育園」の2園が開園 10月に公設民営の「仲町保育園」が開園 ・平成21年度現在4月に民設民営の「あさかたんぼ保育園・分園」が開園 17施設 1,415人

事業名	概要	平成16年度の現状及び前期計画の計画内容	平成17～21年度の主な取組み・実績
延長保育*事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行う。(通常開所時間 8:30～16:30)	○平成16年度の現状 ・土曜日の閉所時間 16:30 ○施策の方向性 ・平成18年度を目途に、19:00に延長を検討 公設公営の保育園で20:00までの延長を検討 ○目標事業量 ・全園で7:00から20:00までに延長	・平成21年度現在 全園で7:00～19:00まで延長保育を実施 ・公設民営保育園2園(宮戸保育園、仲町保育園)で19:00～20:00までの特別延長保育実施(平日) ・民設民営保育園2園(滝の根保育園、しらこばと保育園)で19:00～19:30までの特別延長保育実施(平日) ・民設民営保育園2園(大山保育園、どろんこ保育園)で19:00～20:00までの特別延長保育実施
一時保育事業(現 一時預かり*事業)	保護者の病気などの理由により一時的に保育を行う。	○平成16年度の現状 ・2か所 定員各10人 合計20人 ○施策の方向性 ・新たに1園、定員20人での実施を検討 ・対象を0歳児から5歳児に年齢拡大を検討 ○目標事業量 ・3か所 40人	・平成17年度 市単独補助事業で家庭保育室*の空き定員を利用し、実施(リフレッシュでの利用可) ・平成19年度 民設民営の「どろんこ保育園」が4月より定員27人で実施 10月開園した公設民営の「仲町保育園」において、定員20人で事業開始 ・平成21年度現在 4か所、定員67人
休日保育*事業	日曜、祝日などに保育園において保育を行う。(保育園在園児童対象)	○平成16年度の現状 ・未実施 ○施策の方向性 ・新設保育園の開所にあわせ、定員10人での実施を検討 ○目標事業量 ・1か所 10人	・平成19年度 公設民営の「仲町保育園」の開園にあわせ、定員20人で事業開始 ・平成21年度現在 1か所 10人
病後児保育*事業(施設型)	疾病回復期にあるおおむね10歳未満の児童で、保護者の仕事等の理由により家庭で保育されることが困難な場合に一時的に保育を行う。	○平成16年度の現状 ・未実施 ○施策の方向性 ・医療機関等に委託する「施設型」での実施を検討 ○目標事業量 ・1か所 5人	・現在は実施なし
ショートステイ*事業	保護者の仕事や疾病等により子どもを養育することが困難になった場合に、一時的に子どもを預かる。	○平成16年度の現状 ・未実施 ○施策の方向性 ・里親への委託による実施を検討 ○目標事業量 ・5家族 5人	・平成18年度 11月から事業開始 ・市内里親2家族と契約し事業展開
トワイライトステイ*事業	保護者が仕事等により、平日の夜間または休日に不在となる場合に、一時的に子どもを預かる。	○平成16年度の現状 ・未実施 ○施策の方向性 ・民間保育室への委託及びファミリー・サポート・センター*でのサービス提供を検討 ○目標事業量 ・1か所 5人	・実施なし

(2) 課題と後期計画の方向性

●児童館の設置

前期計画の目標事業量を上回る整備を行ってきました。施策の方向性の1つであった「中高生にも利用できるような中心的な児童センターの設置を検討」については、既存児童館5館を統合する中心的な役割を持った「センター児童館」の整備の検討を進めます。

●子育て支援センター事業

子育て支援センターは、国庫補助事業の規定では中学校区1か所ですが、子育て中の親子の交流の場として、また、急速に多様化する相談ニーズに対応するため、前期計画の目標事業量を上回る整備を行ってきました。

今後の方向性としては、引き続き親子の交流の場を提供するほか、相談事業については、子どもの年齢や保護者の置かれている環境を分析し、これに対応した事業を展開していく必要があります。そのため、関連する子育て支援課、健康づくり課の相談事業、家庭児童相談事業と連携し、情報を共有して、さらなる相談事業の充実を図る必要があります。

第2節 その他の主な取組み

前期計画では、3つの基本目標、10の基本方針、34の基本施策を掲げ、子育て関連事業として203の具体的事業を位置付けました。主な取組みは下記のとおりです。

(1) すべての子育て家庭を応援するために

●地域における子育て支援の充実

- ・「家庭児童相談」においては、家庭児童相談員の相談業務をより向上させるために、平成19年度からスーパーバイザー*の支援を得る体制にしました。

●子どもや母親の健康確保及び増進

- ・妊婦健康診査の実施や母親学級*の開設等を実施してきました。
- ・国の臨時交付金を活用し、平成21年4月に妊婦健康診査公費負担回数を5回から14回に拡大しました。
- ・乳幼児医療費の助成では、平成18年1月診療分から、朝霞地区4市の医療機関での窓口払いを廃止するとともに、平成22年1月診療分から、「乳幼児医療費」から「こども医療費」に制度を改め、対象年齢を拡大しました。

●特別な配慮を必要とする子どもへの対応など、きめ細かな取組み

- ・障害のある子どもを保育園で保育する育成保育の実施や各種給付事業等を実施してきました。
- ・地域全体で発達障害*児者を支援する体制を構築するため、平成 21 年度から「育み支援バーチャルセンター（発達障害児支援体制）」を新たに創設しました。
- ・ひとり親家庭の支援のため、「母子家庭自立支援教育訓練給付金制度」に加えて、平成 18 年 1 月診療分から「ひとり親家庭医療費の助成」については、通院分医療費の窓口払いを廃止、平成 22 年 1 月診療分から自己負担金を廃止しました。また、平成 19 年 4 月に「高等技能訓練促進費制度」を創設しました。
- ・父子家庭支援のために、平成 21 年 7 月から「父子家庭支援手当制度」を創設しました。
- ・虐待や人権侵害から子どもを救う体制づくりとして、平成 19 年 3 月から「児童虐待防止ネットワーク」を、「朝霞市要保護児童対策地域協議会*」に移行し、要保護児童に対する情報の共有化を図るとともに、守秘義務を定め、各関係機関の連携の円滑化を図られるようにしました。

●仕事と子育ての両立の支援

- ・前期計画では、著しく増加した待機児童*の解消に向けて、目標事業量を上回る保育園整備を行ってきました。しかしながら、ニーズに対応する保育基盤は十分とはいえないことから、今後も利用する保護者の通勤時間や通勤経路などの就労状況を勘案し、より利便性の高い地域への保育園整備を進めていく必要があります。
- ・家庭における男女の役割分担の見直しをとおり、男女がともに子育てに参画し、子育ての大切さや楽しさを理解できるよう、男女平等意識の啓発等に努めてきました。

(2) 子と親が自ら学び、育つ力をはぐくむことを応援するために

●子どもの生きる力の育成

- ・中学生の保育園での体験活動等、子どもの健全育成のために映画観賞会の実施や図書館における子ども向け事業を実施してきました。また、地域で子育てを支援する「子ども会連合会」や「青少年相談員協議会」等への補助金を交付してきました。
- ・いじめ・非行等の問題行動や不登校への対応として、「スクールカウンセラー制

度」「不登校対策会議」の活用を行ってきました。

- ・基本的な人権を有する子どもの意見や視点の尊重のために、平成 16 年度から「朝霞“未来・夢”子ども議会」を実施してきました。

●家庭や地域の教育力の向上

- ・「家庭教育学級事業補助金」等の補助金事業、世代間交流を図るための「児童館における高齢者と児童の交流事業」等を実施してきました。

●子どもたちの居場所づくり

- ・児童館整備については、市民センター整備と連動し、前期計画の目標事業量の 4 館を超えて、市内で 5 館目となる「ひざおり児童館」を開館しました。
- ・「楽しい英会話教室」「朝霞市ふれあい推進事業」「夏休みこども水辺教室」など、各課で子ども向けの事業を実施してきました。

(3) 子どもたちがいきいきと育つ、安全、安心なまちづくり

●子育てを支援する生活環境の整備

- ・「子どもの安全の確保」のために、交通安全教育の推進、子どもを犯罪から守るための活動の推進を図っており、平成 18 年 4 月に「宮戸防犯パトロールステーション」を開設、同年 6 月に「朝霞市防犯パトロール隊」認定制度を創設しました。

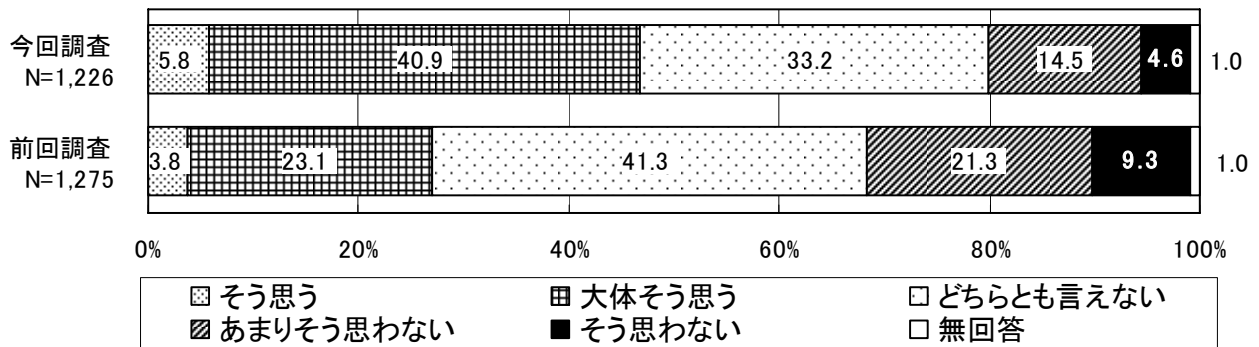
●子どもを取り巻く有害環境への対応の推進

- ・有害図書等の自動販売機撤去の要望を行ってきました。

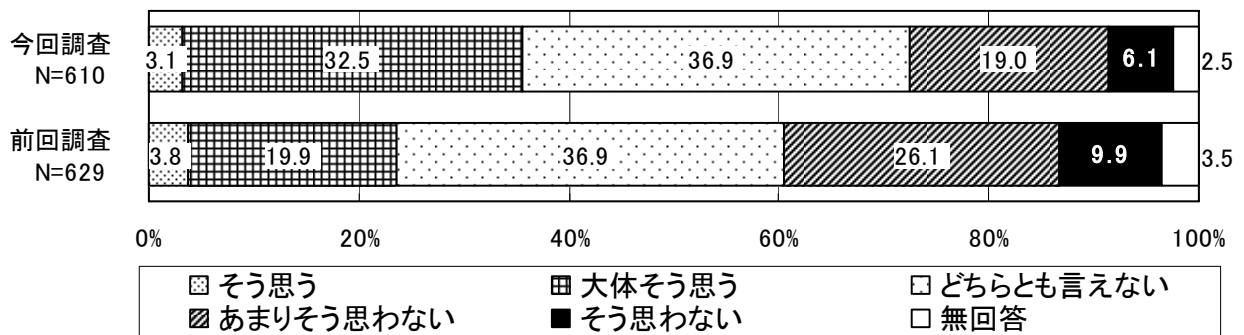
第3節 子育て全般に関する市民の評価 ～アンケート調査より～

「朝霞市は安心して出産・子育てをするのに適したまちだと思うか」というアンケート調査*の設問を、前回調査（平成16年）と比較すると、「そう思う」と「大体そう思う」をあわせた割合は、就学前保護者では前回調査が26.9%に対し、今回調査（平成21年）は46.7%で、今回調査の方が19.8ポイント高くなっています。また、小学生保護者では前回調査23.7%に対し、今回調査は35.6%で、今回調査の方が11.9ポイント高くなっています。

前回調査との比較／就学前保護者（単数回答）



前回調査との比較／小学生保護者（単数回答）



資料：後期計画策定のためのアンケート調査（平成20年度）

* アンケート調査

前回調査：平成16年1月実施 今回調査：平成21年2月実施

対象：前回調査、今回調査ともに就学前児童及び小学校全学年児童の保護者3,000人を無作為抽出し実施した他、今回は中高校生等にも対象を広げ、1,000人を抽出し実施した。

第3章 基本理念・視点・目標

第1節 子どもプランの基本理念

私たちの暮らす朝霞市は、都心や県中央部への通勤や通学にも利便性が高く、集合住宅を中心とした住宅建設が進んでいます。また、緑地や湧水地等の武蔵野の面影が残る、自然豊かなまちでもあります。

人口は増加傾向にあり、高齢化は進行中ですが少子化には歯止めがかかっていません。また、人口の約一割が転出入する社会移動の激しい特性を持つまちです。

一方、国全体では人口減少に転じ、少子高齢化社会が急速に進んでいる中で、外国籍の市民は増加しています。近年、社会経済状況や人口構造が変化する中で、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化し、地域の人と人とのふれあいを大切にすることや多文化共生社会の実現が求められています。

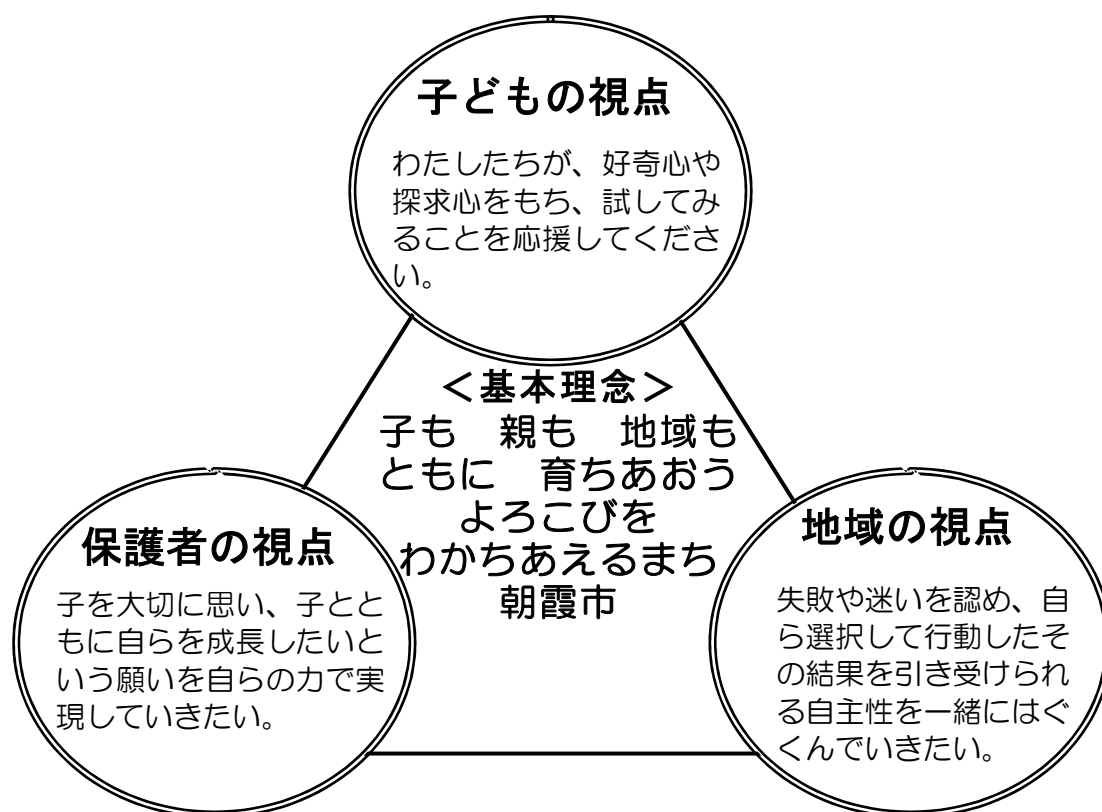
朝霞市は、子どもたちを育てる保護者、これから子どもを生ま育てる世代、また子育てに関わるすべての人が、ともに子育てに対する喜びを実感することができ、子育ての意義について理解を深めることができるよう、子育て家庭と行政のみならず、地域全体で子育て家庭を応援する、安心してやさしいまちづくりを目指します。

このため、前期計画の基本理念を引き継ぐものとします。

【基本理念】

子ども 親も 地域も ともに 育ちあおう
よろこびを わかちあえるまち 朝霞市

第2節 大切にすべき視点



○子どもの視点

すべての子どもが尊重され、子育て・子育て支援が真に子どもが幸せに育つためのものであるよう、子ども自らの成長を応援し、子どもの視点を大切にしたい取り組みを推進します。

○保護者の視点

就労子育て家庭のみならず、在宅子育て家庭への支援など、子どもを養育するすべての保護者が、自らの温かな手で子育てできることを応援する取り組みを推進します。

○地域の視点

保護者が孤立することのないよう、地域のあらゆる社会資源を活用してそのネットワークを強化し、明るい子育ての環境づくりを推進します。

第3節 プラン実現のための基本目標

基本理念を実現するために、3つの大切にすべき視点を踏まえつつ、次の3つを基本目標として設定し、総合的に施策を推進していきます。

(1) すべての子育て家庭を応援しよう

子どもが幸せに育つことを第一に考え、在宅で子育てをしている家庭、働きながら子育てをしている家庭、ひとり親家庭、特別な配慮を必要とする子どもを養育している家庭などすべての家庭を、保健・医療・福祉・教育の各分野が密接に連携しながら、総合的に応援します。

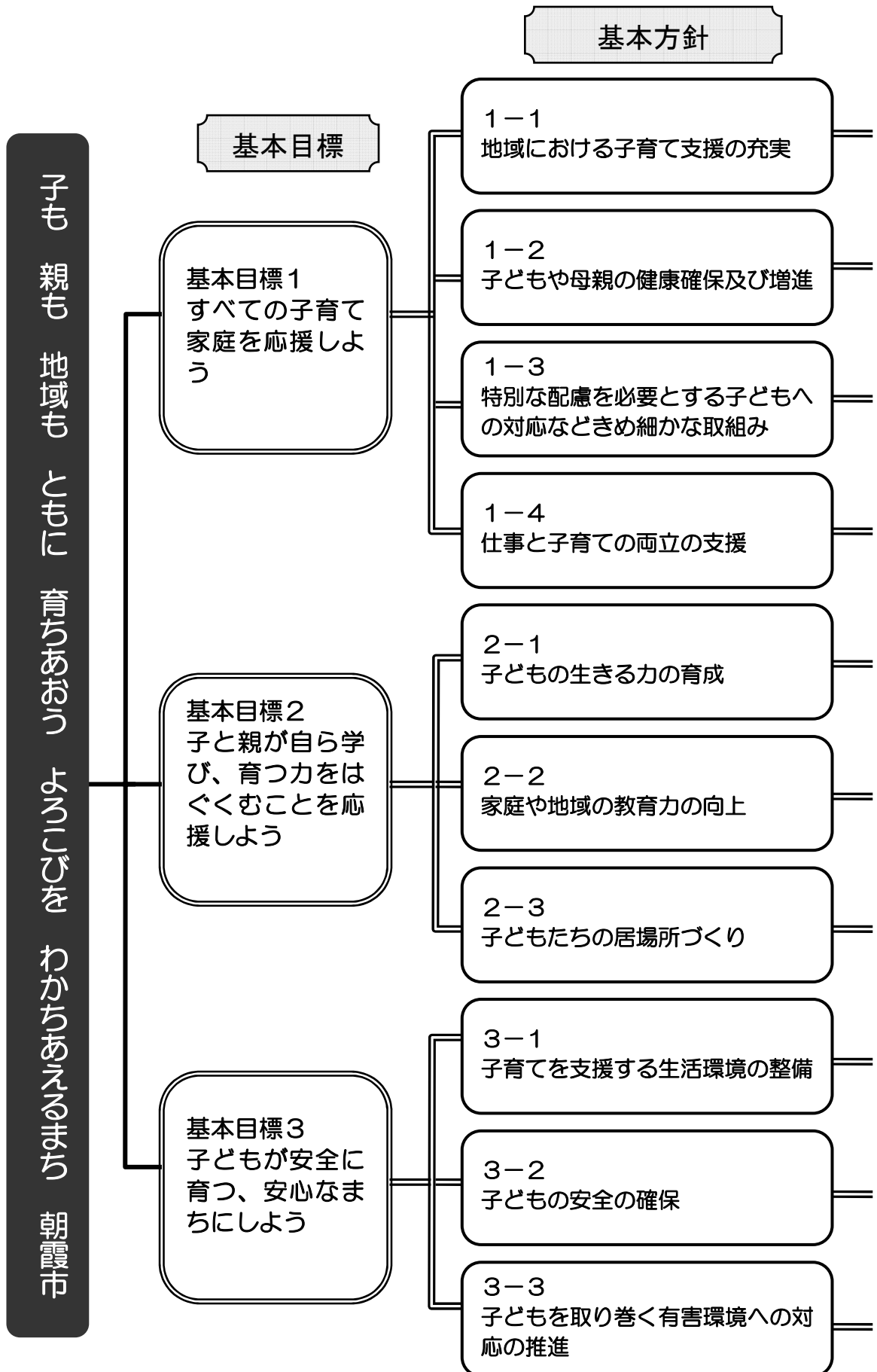
(2) 子と親が自ら学び、育つ力をはぐくむことを応援しよう

次代の担い手である朝霞の子どもたちが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、家庭・学校の教育力を高めるとともに、地域の中で様々な体験やふれあいなど、子育て支援の取組みを推進します。

(3) 子どもが安全に育つ、安心なまちにしよう

子どもや子育て家庭が安心して生活できるよう、また地域で子どもを安心して安全に育てていけるよう、生活環境を子どもや子育て家庭に配慮されたものにしていく取組みを推進します。また、子育て家庭が安心して生活できる環境をつくるため、市だけでなく、家庭、地域住民、ボランティア、幼稚園*、保育園、学校、警察など関係機関と連携した取組みを推進します。

第4章 施策の体系



施策の方向性

事業例

- (1) 多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実 (P22)・・・ファミリー・サポート・センター事業
保育園の建設、放課後児童クラブ*事業
- (2) 子育て情報・相談機能の充実 (P22)・・・家庭児童相談、子育てガイドブックの作成
- (3) 地域における子育てネットワークづくり (P23)・・・保育園園庭開放

- (1) 子どもや母親の健康の確保 (P26)・・・母親学級、乳幼児健康診査
- (2) 食育の推進 (P26)・・・離乳食実習、栄養相談、食べ物教室
- (3) 思春期保健対策の充実 (P26)・・・子どものこころの健康相談、さわやか相談室の活用
- (4) 子どもを対象にした医療の充実 (P26)・・・こども医療費の助成

- (1) 障害のある子どもへの施策の充実 (P28)・・・ひまわり教室、育み支援パ・チャリティ*事業
- (2) ひとり親家庭の支援 (P28)・・・児童扶養手当の支給、父子家庭支援手当の支給
- (3) 虐待や人権侵害から子どもを救う体制づくり (P28)・・・朝霞市要保護児童対策地域協議会の開催

- (1) 保育施設の充実 (P30)・・・保育園の建設(再掲)
- (2) 放課後児童クラブの充実 (P30)・・・放課後児童クラブ事業(再掲)
- (3) 働き方の見直しと男性の子育て参画の促進 (P31)・・・男女平等意識の啓発
- (4) 子育て中の親の再就職支援 (P31)・・・内職相談

- (1) 基本的人権を有する子どもの意見や視点の尊重 (P35)・・・朝霞“未来・夢”子ども議会
- (2) 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備 (P35)・・・朝霞市ふれあい推進事業
- (3) 子どもの健全育成 (P36)・・・子ども会連合会補助金
- (4) いじめ・非行等の問題行動や不登校への対応 (P36)・・・スクールカウンセラー制度の活用
- (5) 次代の親の育成 (P36)・・・保育園での体験活動

- (1) 家庭教育に関する学習機会、情報の提供 (P37)・・・家庭教育学級の開催、
ブックスタート事業、農業体験事業
- (2) 世代間交流・地域の子育て力の向上 (P37)・・・児童館における高齢者と児童の交流事業
総合的な学習の時間における交流

- (1) 子どもたちが安全に遊べる場の確保 (P39)・・・児童館の設置、学校体育施設の開放
子ども会、地域ボランティア等の協力を得た館外事業
- (2) 次世代の「育ちの場」としての居場所づくり (P39)・・・ふれあい体験事業
図書館における子ども向け事業

- (1) 良好な居住環境の確保 (P42)・・・耐震診断・耐震改修の費用の補助
- (2) 安全な道路交通環境の整備 (P42)・・・交通立看板、警戒標識等の設置
- (3) 子育てバリアフリーの推進 (P42)・・・公民館にベビーチェア、ベビーシートを設置
- (4) 子育ての視点・子どもの視点をいかにしたまちづくりの推進 (P42)・・・各種講演会等の保育付による実施

- (1) 子どもを交通事故から守るための交通安全教育の推進 (P44)・・・
・・・自転車運転免許制度の実施、通学路等での定期・臨時パトロールの実施
- (2) 子どもを犯罪から守るための活動の推進 (P44)・・・防犯ブザーの配布
防災マニュアル、危機管理マニュアルの作成・見直し

- (1) 関係機関や地域住民と連携協力した活動の推進 (P46)・・・
・・・有害図書等の自動販売機撤去要望
- (2) 環境浄化活動の推進 (P46)・・・メディアリテラシー教育の推進(再掲)

